

質問第二一五号

馬毛島基地の必要性に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和六年六月二十一日

水野素子

参議院議長 尾辻秀久 殿

馬毛島基地の必要性に関する質問主意書

一 防衛省ホームページにおける馬毛島に自衛隊基地を整備する必要性について、「硫黄島は配備地（岩国）から遠く安全性が問題となっています」と記述されている。令和六年三月十二日の外交防衛委員会における私の質問に対し、政府は「硫黄島は、艦載機の基地の岩国から約千四百キロと非常に遠く、往復の際に機体にトラブルが発生した場合、緊急着陸用の飛行場が確保できず、米軍人の安全性に大きな懸念があります。したがって、米軍人の安全確保の観点においても、できる限り早期にこの施設整備を行うことは必要と考えている」と答弁があつたが、米軍人の安全性だけではなく馬毛島近隣の種子島などの周辺住民の安全性やその生活への影響も含めて、基地建設の必要性を丁寧に説明するべきではないか。ホームページの該当部分を速やかに修正すべきと考えるが、政府の見解を示されたい。

二 馬毛島近隣の種子島では、基地建設による環境変化や建設バブルともいわれる状況による人員不足により、伝統的な基幹産業であつた漁業や農業が壊滅的な状況となり、住民が不安を覚えている。漁業・農業復興支援に対する政府の方針や計画を示されたい。

右質問する。